

(令和7年10月31日作成)

(令和8年1月5日更新)

表題	【スマホ】「確定申告書等作成コーナー」から確定申告書等を作成したい(トップから申告準備までの流れ)
ファイル名	8 贈与税：マイナンバーカード方式

目次

1 贈与税(マイナンバーカード方式)の場合.....	1
----------------------------	---

1 贈与税(マイナンバーカード方式)の場合
① 作成コーナー(トップ画面)の「作成開始」を押します。
② 「作成のステップについて」画面が表示されるので、確認の上、「次へ」を押します。
③ 「作成する申告書等の選択」で「贈与税」を選択し、作成する年分を選択します。 ※令和6年分以前の贈与税の申告書を作成する場合はパソコンをご利用ください。
④ 同じ画面に「提出方法等に関する質問」が表示されます。「マイナンバーカードをお持ちですか」の質問に「はい」を押します。ご利用のスマートフォンがマイナンバーカードの読み取りに対応している場合は、次の質問に「はい」を押し、「次へ」を押します。 ※ご利用のスマートフォンがマイナンバーカードの読み取りに対応しているか確認したい場合、選択肢の上にある「スマートフォンの対応機種を確認する方はこちら」を押してください。
⑤ 「申告書作成前の確認」画面が表示されます。マイナポータルアプリのインストールがお済みでない場合は、App StoreまたはGoogle Playのリンクを押し、インストールを行ってください。インストール後にアプリを開く必要はありません。インストール画面を閉じて作成コーナーの画面に戻ってください。
⑥ マイナポータルアプリのインストールが完了したら、「同意して次へ」を押します。
⑦ 「確認」のメッセージが表示されるので、「次へ」を押します。
⑧ 「e-Tax ログイン」画面で「ログイン」を押します。
⑨ 利用者証明用パスワード(4桁)を入力し、「次へ」を押します。 ※利用者証明用パスワードの入力を3回連続で間違えると、利用者証明用パスワードがロックされるため、市区町村等でパスワードの初期化手続きが必要となります。 ※マイナポータルでの設定によって、利用者証明用パスワードの入力に代えて、スマートフォンの生体認証を利用することができます。詳しくは、デジタル庁の マイナポータル をご覧ください。

- ⑩ マイナンバーカードをスマートフォンにセットし、読み取ります。
※iPhone の場合は、「読み取り開始」を押し、読み取りが完了したら、画面左上の「Safari」を押します。
- ⑪ 「住所等の情報の確認・訂正」画面に「登録情報」が表示されるので、訂正がない場合は「次へ」をおします。
※初めて電子申告される場合等で、過去の申告から登録情報が確認できなかった場合は、「本人情報の入力」となります。氏名など全ての項目を入力し、画面下の「内容を変更する」を押してください。
- ⑫ 「贈与税の申告書の作成を開始する前に」画面が表示されますので、「贈与税の申告書作成開始」を押します。
- ⑬ 「作成開始」画面で「申告書作成開始」を押します。以降は画面の案内に沿って操作を進めてください。